

資料10 ブロック塀等解体箇所及び外構先行オープン範囲図



凡例

- 万代塀解体箇所
- ブロック塀解体箇所
- 解体はせずに壁面の模様替え(ブロック塀)
- 必要に応じて解体(ブロック塀)
- 先行オープン範囲(暫定)
※但し、具体的な範囲については、選定事業者との協議の上、決定するものとする。